

四條畷市 令和 7 年度なわてみんなで頑張ろう商品券 取扱店募集要項

1 事業目的

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰は市民生活や事業運営に大きな影響を及ぼしております。このような状況のもと、平素、本市の市政運営に対しご理解をいただいております皆様への感謝の意と、市民生活と市内経済の下支えを目的に、全ての市民を対象に商品券を配布します。

2 事業概要

対象者	令和 7 年 6 月 30 日現在で四條畷市の住民基本台帳に記録されている人等
利用期間	令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 7 年 12 月 31 日（水）
換金期間	令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 8 年 1 月 30 日（金）
額 面	1 冊 5,000 円（商品券 1 枚あたり 500 円× 10 枚）
配布冊数	54,000 冊（1 人 1 冊）

3 商品券の使用制限【利用対象にならないもの】

次に掲げる商品及びサービス等に使用することはできません。

- （1） 出資や債務の支払い（税金、振込手数料など）
- （2） 有価証券、商品券、ビール券、図書カード、お米券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- （3） 株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品
- （4） 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- （5） 現金との換金、金融機関への預け入れ
- （6） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に係る支払い
- （7） 特定の宗教・政治団体と関わるもの
- （8） 公序良俗に反するもの
- （9） 商品券の交換または販売
- （10） その他、四條畷市が指定するもの

4 取扱店の登録資格

以下の要件を全て満たす事業者とします

- （1） 四條畷市内において「事業所」、「店舗等」を有する事業者であること
- （2） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を行っていないこと
- （3） 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務内容が公序良俗に反する営業を行っていない者
- （4） 上記 3【商品券の利用対象にならないもの】に記載の取引、商品のみを取り扱う店舗等でない者
- （5） 四條畷市の入札参加停止の措置もしくは入札参加除外の措置を受けていない者
- （6） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項第 2 号に該当するもの及び刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 3 もしくは第 198 条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 247 条の規定に基づく公訴を提起されていない者

- (7) 役員等又は経営に実質的に関与するものが、四條畷市暴力団排除条例第2条第1号、第2号及び第3号に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当していないこと
- (8) その他本事業の目的に照らして市長が不適当と判断する者

5 商品券の取扱い厳守事項

- (1) 商品券は、利用期間内に限り、商品の販売またはサービスの提供等において利用可能とします。
- (2) 商品券により支払いを受けた商品等は、返品対応を行わないで下さい。不良品の場合は、必ず良品との交換でご対応ください。
- (3) 現金との交換・両替は行わないでください。
- (4) おつりは渡さないでください。また、取引代金の不足分は現金等で受け取ってください。
- (5) 利用者から商品券を受け取る際は、相違がないことを確認してください。色合いが明らかに違うなど、偽造券であることが判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともにその事実を速やかに警察に通報し、報告してください。
- (6) 利用者から受け取った商品券は、再流通を防ぐため速やかに裏面へ取扱店名を記載してください（ゴム印可）。
また、既に取扱店名の記載があるものは受け取りを拒否してください。
- (7) 受け取った商品券は、換金請求まで取扱店で責任をもって保管・管理してください。
- (8) 盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者（四條畷市）は責を負いません。
- (9) 本取扱店募集に登録した事業者が受け取れるのは「令和7年度なわてみんなで頑張ろう商品券」のみです。
他市が発行した商品券を受け取られた場合、本市では換金することはできませんので、ご注意ください。
- (10) 令和8年1月1日（木）以降、利用者から商品券を受け取らないでください。

6 その他の留意事項

- (1) 取扱店は、商品券が使用できることが明確になるよう、後日送付するポスター等を利用者に見やすく分かりやすい場所に掲示してください。
- (2) 利用期間中に店舗の登録情報に変更があった場合、速やかにご連絡ください。
- (3) 商品券の利用を見込んで、通常よりも高い価格を設定する等はお控えください。
- (4) 広告などに本事業の「商品券」の肖像（データ）使用を希望される場合は、事前に市の承認が必要です。事務局までお問い合わせください。
- (5) 取扱店として登録後に途中辞退し、店舗側の都合で商品券の取扱いを取り止めた場合、損害賠償等が発生する場合があります。
- (6) この募集要項に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、市がその対応を決定します。
- (7) 申請及び登録後、その内容に虚偽があることが明らかになった場合、これを取消します。
- (8) 当該事業の円滑な運営に、ご協力をお願いいたします。

7 申込について

(1) 申請方法

①オンライン申請

下記の URL または QR コードから専用サイトへお進みください。

<https://shijonawate2025.jp>



事務手続きを簡素化するため、オンライン申請での登録にご協力ください。

②申請書等による書面提出

取扱店登録申請書に必要事項をご記入ください。

※申請書は上記ホームページからもダウンロード可能です。

同封の返信用封筒に、必要事項を記載した取扱店登録申請書を封入のうえ、切手を貼って、商品券事務局へ送付ください。

(2) 申込期限

第1次募集 令和7年7月31日(木) 17時まで

※郵送の場合は、7月31日(木) 必着でお願いします。

第2次募集(最終) 令和7年11月30日(日) 17時まで

上記の「第1次募集」期限までに申込みをいただき承認された取扱店は、商品券配布時に同封する「取扱店一覧」に掲載されます。

それ以降の申込みも可能ですが、ホームページ掲載のみとなります。

(3) 取扱店の審査

申込みをいただいた取扱店は、所定の審査を経て承認し、後日、取扱店マニュアル等店舗ツールの発送をもって承認通知と代えさせていただきます。

8 説明会について

商品券の取扱いにかかる説明会を実施します(出席は任意)

内容は、①事業の説明、②商品券の取扱方法、③換金方法について などを予定しております。

取扱店舗申込時に、参加の可否を併せてお知らせください。

*参加される場合：希望日時にチェック

*参加されない場合：「参加しない」にチェック

【日程：場所】

第1回 令和7年9月17日(水) 10:00 グリーンホール田原 会議室3

第2回 令和7年9月18日(木) 14:00 市民総合センター 展示ホール

【定員】各回30名様(どの回でも説明内容は同じです)

9 使用済み商品券の換金について<重要>

使用済み商品券の換金方法は、下記 2 通りがあります。

①提携金融機関への持込みによる直接換金

②配送業者の回収による振込

①提携金融機関は現在調整中です。(前回と同様を想定しています)

詳細は、後日送付する取扱店マニュアルをご確認ください。

直接換金の回数に制限はありません。なお、必要な書類は、取扱店様に配送の他、提携金融機関にも設置予定です。

②使用済み商品券の回収はヤマト運輸（クロネコヤマト）のスタッフが行います。

集計した後に支払指定口座へ振込するため、一定の日数を要します。

★②の換金方法を予定される場合は、事前に支払指定口座登録が必要になります。

別紙「令和 7 年度なわてみんなで頑張ろう商品券 取扱店登録申請書」の支払指定口座欄に口座情報を必ず記入してください。

また、①でのみ換金を予定されている場合は、支払指定口座欄の記入は不要です。

なお、換金期間については令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 8 年 1 月 30 日（金）を予定しております。

※換金期間を過ぎた商品券は無効となりますので、ご注意ください。

今回の商品券には店舗控えがございません。換金の際、申告枚数と実際の集計枚数が異なる場合、集計枚数での換金となることとなりますので、併せてご注意ください。

10 取扱店資格の喪失

四條畷市は本募集要項に定める事項が遵守されない場合は、換金の停止、取扱店登録を取消しすることがあります。また、違反により損害金が発生した場合は損害金を請求することがあります。

以上

<問い合わせ先> （受託事業者）株式会社広済堂ネクスト

令和 7 年度なわてみんなで頑張ろう商品券事務局

住所：〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号 興銀ビル 2 階
（株式会社広済堂ネクスト 内）

TEL：050-8894-6991

開設時間：平日 9：30 ～ 17：30（土日祝日・年末年始は休み）